

回 覧

関係者の皆様

令和6年11月

弘法川河川改修事業に伴う 市道広小路線の車線規制等について

京都府中丹西土木事務所

平素は、京都府の土木行政にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

弘法川河川改修事業に伴う中央橋架替工事（福知山市篠尾新町地内）を下記のとおり予定しており、工事期間中に市道広小路線の車線規制等を実施するので事前にお知らせします。

ご不明な点があれば京都府中丹西土木事務所河川砂防課までお問合せください。

なお、工事計画や車線規制の詳細が決まり次第再度お知らせします。

記

工 事 名 弘法川総合流域防災・統合河川（防災・安全）工事

工 事 期 間 令和7年度 ～ 令和9年度 （予定）

工 事 場 所 京都府福知山市篠尾新町地内

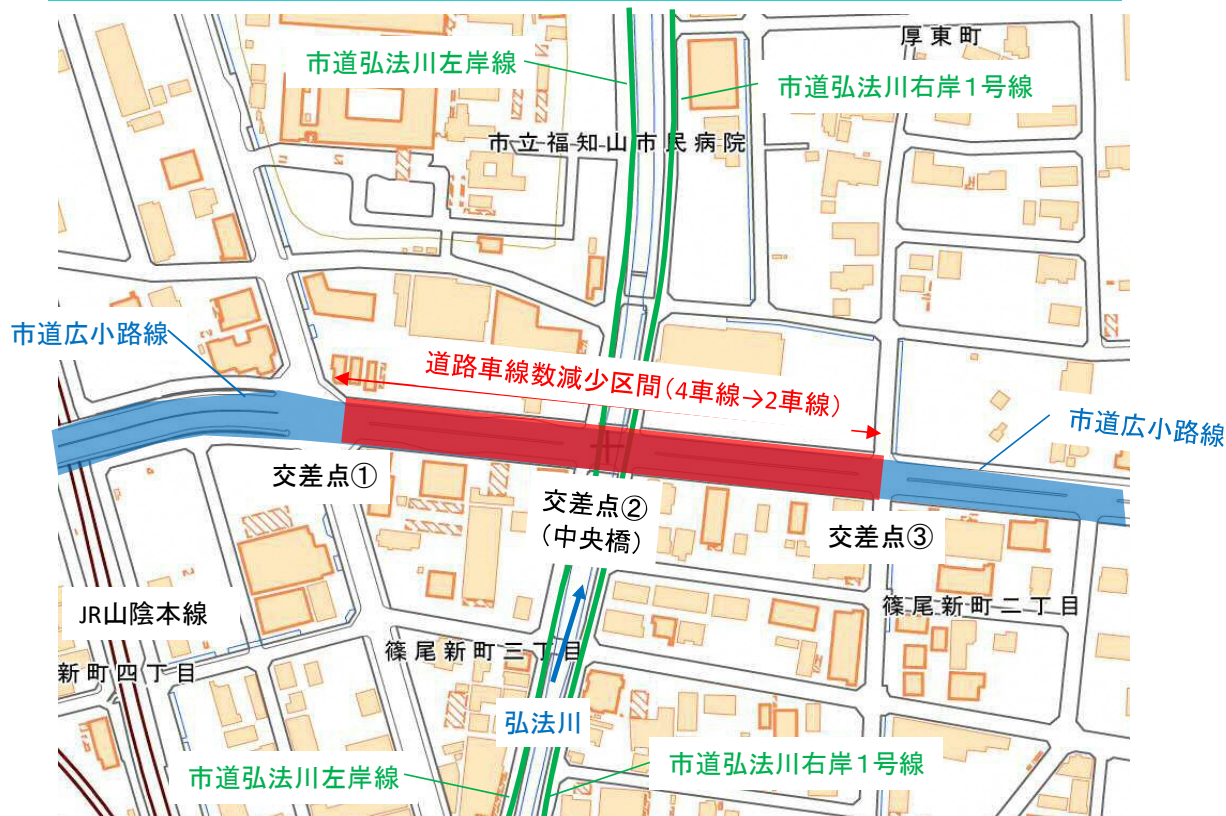
発 注 者 京都府中丹西土木事務所 TEL 0773-22-5771
河川砂防課 鹿屋

位 置 図



※工事計画や車線規制の予定は、裏面を参照ください。

工事計画や車線規制の予定



- 1 令和7年度～令和9年度に中央橋の架替工事を実施予定。
- 2 中央橋の架替工事期間中は、次の通行規制等を実施。

○市道広小路線

・車線減少(4車線→2車線)

・交差点②にある横断歩道を削除

※市道広小路線を横断する際は、交差点①③を通行ください。

○市道弘法川左岸線、市道弘法川右岸1号線

・交差点②付近(一方通行)の工事影響範囲を通行止め

○その他

・交差点②付近の車両用及び歩行者用の信号機を撤去

- 3 工事完了後に横断歩道や信号機を復旧